

リーフレット記載の用語集

医療

- 主治医：病気や障がいに関する相談や診療を行います。
- 小松市民病院：地域の中核病院です。
- リハビリテーション（PT 理学療法・OT 作業療法・ST 言語聴覚）：
「PT」は、座る、立つ、歩くなど基本動作の運動能力、また、肺や心臓など、内臓器官の身体機能を高めていきます。
「OT」は、食べる・飲む・着る・鉛筆やはさみを使用する等の日常生活動作の能力を高めていきます。
「ST」は言葉を話す・聞く・書く・読む・食べ物を飲み込む等の改善を目指します。
※リハビリテーションは、お子さんのニーズを考えて、3種をいかにバランスよくどのように支援するかということが大切です。
※緊急時対応や訪問看護について、また、リハビリを受けるタイミングなど、まずは主治医に相談してみましょう
- 訪問看護：定期的に訪問し子どもの病状観察や医療ケア・看護する家族の支援を行います。

リーフレット記載の用語集

福祉

● 自立支援協議会：関係機関が地域における障がい者等の支援体制に関する情報を共有し、連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う会です。

● 訪問入浴：専門のスタッフが自宅へ専門の浴槽を持参し、脱衣からの入浴後のバイタルチェックまでサポートするサービスです。

※ 条件等により、利用できない場合もあります。まずはご相談下さい。

非該当例 ・通所が可能な方

● 居宅介護：ホームヘルパーが、自宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談や助言など、生活全般にわたる援助を行います。障がいのある方の地域での生活を支えるために基本となるサービスで、利用者本人のために使われるサービスです。

● 短期入所：介護者が自宅で介護を行うことができない場合、障がい者に対して短期入所（入浴・排泄・食事のほか、必要な介護）を行います。

このサービスは、介護者にとってのレスパイト（休息）としての役割も担っています。

● 移動支援：移動が困難な人に対してガイドヘルパーが行う外出の支援サービスです。

※ 条件等により、利用できない場合もあります。まずはご相談下さい。

非該当例 ・経済活動にかかわる外出 例：通勤・営業活動のための外出

・通年、かつ長期間にわたる外出支援 例：通学、通所、通園 等

リーフレット記載の用語集

療育

障がいのある子どもが、社会的に自立できるように取り組む治療と教育のことです。専門的な教育支援プログラムにのっとり、言葉や身体機能など発達に遅れの見られるお子さまについてトレーニングをしていきます。

● 盲・ろう学校幼児教育相談：県立盲学校やろう学校では、視覚・聴覚に関する情報提供、視覚や聴覚に障がいのある乳幼児や児童生徒の教育相談を行っています。

● 瀬領特別支援学校（乳幼児教育相談）：子どもの理解や支援、運動機能の改善、食事の介助、発達検査等の実施と結果の説明、学校における指導内容や教材・教具・個別の指導計画作成、他の相談機関や関係機関との連携などさまざまな相談に応じます。

● ミュージックケア：ミュージックケアは、子どもの持っている力を最大限に発揮させ、発達の援助を行います。音楽の特性を生かして、対象者の心身に快い刺激を与え、対人的な関係の質を向上させ、情緒の回復や安定を図ります。さらに、運動感覚や知的機能の改善を促し、対象者の心身と生活に好ましい変化を与えます。

● 集団療育

「障害児療育等支援」は、在宅の重症心身障がい児（者）、知的障がい児（者）、身体障がい児の地域における生活を支えるため、都道府県域の療育機能との重層的な連携を図りながら、身近な地域で療育指導等が受けられるように整備された事業です。

※「障害児療育等支援」は石川県在宅障害児等相談支援事業です。

「児童発達支援」は、心身の発達に遅れや障がいをもつ就学前の子ども達に対して必要な訓練や支援を提供します。

「放課後等デイサービス」は、学校就学中の障がい児に対して放課後や夏休みなどの長期休暇中において、生活能力のための訓練等や、社会との交流の機会を提供します。

リーフレット記載の用語集